

平成24年度業務棚卸表

課コード: 510100 課名称: 監査委員事務局

評価事業コード	政策体系コード	事業類型CD	会計区分	法令の根拠区分	事業の目的と概要	担当係
評価事業名称	政策体系名称	事業類型	法令等の名称	関連計画名		フルコスト(千円)
細事業コード	事業の対象	平成24年度事業量	平成23年度事業量	平成22年度事業量	平成21年度事業量	
細事業名称						
510100-001 監査事務	07-02-13 その他行政委員会部門(内部管理事務)	03 一般 内部管理事務	法令の実施義務(自治事務) 地方自治法第75条、第98条、第199条、第233条、第235条の2、第241条、第242条、第243の2条、公営企業法第27条の2、第30条、第34条、健全化法第3条、第22条		住民福祉の増進のため、地方自治法の本旨を実現する自治体として、公正で合理的かつ能率的な行政運営が行われるよう、その行財政運営について監査を実施し、適法性、効率性、妥当性について検証することにより行政経営の信頼性を担保すると共に、公正で合理的かつ能率的な行政運営を促す。定期監査、工事監査、決算審査、財政援助団体等監査、例月出納検査、健全化判断比率等審査の実	監査委員事務局 22,961
510100-001-01 定例監査事務	全部課等	○監査対象 34課等、17出先機関等 ○監査対象(工事) 20件 ○監査日数(工事含む) 延べ24日/年	○監査対象 59課等 ○監査対象(工事) 19件 ○監査日数(工事含む) 延べ26日/年	○監査対象 59課等 ○監査対象(工事) 20件 ○監査日数(工事含む) 延べ25日/年	○監査対象 53課等 ○監査対象(工事) 20件 ○監査日数(工事含む) 述べ25日/年	
510100-001-02 決算審査事務(公営企業含む)	北上市	○審査対象 12会計、6基金、財産等 ○決算審査 延べ65日/年(一般35日・公営企業30日)	○審査対象 13会計、6基金、財産等 ○決算審査 延べ62日/年(一般23日・公営企業39日)	○審査対象 13会計、6基金、財産 ○決算審査 延べ62日/年	○審査対象 13会計、6基金、財産 ○決算審査 述べ79日/年	
510100-001-03 行政監査事務	全部課等	実施していない	実施していない	実施していない	実施していない	
510100-001-04 財政援助団体等監査事務	財政援助団体等	○対象団体 30団体(うち指定管理者12) ○監査日数 8日/年	○対象団体 22団体(うち指定管理者12) ○監査日数 8日/年	○対象団体 24団体(補助金13、指定管理者11) ○監査日数 8日/年	○対象団体 23団体(補助金12、指定管理者11) ○監査日数 6日/年	
510100-001-05 例月出納検査事務	会計管理者、公営企業管理者の権限を行う長	○検査対象 12会計及び基金ほか ○検査日数 24日/年 ○予備検査 36日/年	○検査対象 12会計及び基金ほか ○検査日数 24日/年 ○予備検査 36日/年	○検査対象 13会計及び基金ほか ○検査日数 24日/年 ○予備検査 36日/年	○検査対象 13会計及び基金ほか ○検査日数 24日/年 ○予備検査 36日/年	
510100-001-06 住民監査請求監査事務	請求人	請求なし	請求なし	請求なし	請求なし	
510100-001-07 直接請求による監査事務	請求人	請求なし	請求なし	請求なし	請求なし	
510100-001-08 議会の請求による監査事務	議会	請求なし	請求なし	請求なし	請求なし	
510100-001-09 随時による監査事務	全部課等	実施なし	実施なし	実施なし	実施なし	
510100-001-10 長の要求による監査事務	市長、公営企業管理者の権限を行う市長	要求なし	要求なし	要求なし	要求なし	

評価事業コード	政策体系コード	事業類型CD	会計区分	法令の根拠区分		事業の目的と概要		担当係
評価事業名称	政策体系名称	事業類型	法令等の名称	関連計画名				フルコスト(千円)
細事業コード	事業の対象	平成24年度事業量		平成23年度事業量		平成22年度事業量		平成21年度事業量
細事業名称								
510100-001-11 指定金融機関の監査事務	指定金融機関	会計管理者等が実施する検査結果報告により代替実施 年1回		会計管理者等が実施する検査結果報告により代替実施 年1回		会計管理者等が実施する検査結果報告により代替実施 年1回		会計管理者等が実施する検査結果報告により代替実施 年1回
510100-001-12 職員の賠償責任に関する監査事務	市長、公営企業管理者の権限を行う市長	要求なし		要求なし		要求なし		要求なし
510100-001-13 財政健全化等審査事務	北上市	○財政健全化判断比率(4比率)各1回 ○資金不足比率(5公営企業)各1回(水道・下水道・農業集落排水・工業団地・宅地造成) ○延べ15日/年		○財政健全化判断比率(4比率)各1回 ○経営健全化判断比率(5公営企業)各1回(水道・下水道・農業集落排水・工業団地・宅地造成)		○財政健全化判断比率(4比率)各1回 ○経営健全化判断比率(5公営企業)各1回(水道・下水道・農業集落排水・工業団地・宅地造成)		○財政健全化判断比率(4比率)各1回 ○経営健全化判断比率(5公営企業)各1回(水道・下水道・農業集落排水・工業団地・宅地造成)
510100-001-20 非常勤職員報酬	監査委員	出務日数 代表 106日/年 議選 70日/年 ※代表は議会出席含む		出務日数 代表 106日/年 議選 71日/年		出務日数 代表 109日/年 議選 70日/年		出務日数 代表 104日/年 議選 68日/4~1月
510100-002 全国都市監査委員会負担金	07-02-13 その他行政委員会部門(内部管理事務)	04	一般	法令に特に定めのないもの		調査、研修、情報交換等により業務に役立てる。都市監査委員で組織する団体に対する負担金。全国の都市監査委員相互の連絡を密にし、監査委員制度について調査研究を行い、結果を提供する。総会、事務研修会の開催。ホームページを開設し、活動状況の記録、情報の交換・伝達		監査委員事務局
510100-002-01 全国都市監査委員会負担金	監査委員及び事務局	○総会及び事務研修会出席 1名 ○総会、研修会、研究報告等の配信		○総会及び事務研修会 1名参加 ○総会、研修会、研究報告等の配信		○総会及び事務研修会 不参加 ○総会、研修会、研究報告等の配信		○総会及び事務研修会 不参加 ○監査手帳(改訂版)配布 5冊 ○総会、研修会、研究報告等の配信
510100-003 東北都市監査委員会負担金	07-02-13 その他行政委員会部門(内部管理事務)	04	一般	法令に特に定めのないもの		調査、研修、情報交換等により業務に役立てる。東北都市監査委員相互の連絡を密にし研修・調査研究・資料等の情報交換を行う。総会、事務研修会の開催		監査委員事務局
510100-003-01 東北都市監査委員会負担金	監査委員及び事務局	○総会出席 3名(両監査委員・局長) ○事務研修会参加 3名(両監査委員・局長)		東日本大震災により総会・事務研修会中止		○総会出席 2名 ○事務研修会参加 2名		○総会出席 3名 ○事務研修会参加 3名
510100-004 岩手県都市監査委員会負担金	07-02-13 その他行政委員会部門(内部管理事務)	04	一般	法令に特に定めのないもの		調査、研修、情報交換等により業務に役立てる。県内都市監査委員相互の連絡協調を図り、研修・調査研究・資料等の発表交換。総会、研修会の開催		監査委員事務局
510100-004-01 岩手県都市監査委員会負担金	監査委員及び事務局	○本市開催(県内都市監査委員・事務局職員計49名参加) ○総会・研修会開催 ○視察研修(鬼の館、岩手ヤクルト工場見学)		○東日本大震災により総会・事務研修会・先進地視察中止 ○事務局職員研修会参加 1名		○総会、研修会出席 3名 ○監査委員先進地視察研修 1名 ○事務局職員研修会参加 1名		○総会、研修会出席 3名 ○監査委員先進地視察研修 1名 ○事務局職員研修会参加 1名
510100-005 監査事務(北上地区広域行政組合)	07-02-13 その他行政委員会部門(内部管理事務)	03	一般	法令の実施義務(自治事務)		組合の行財政事務について、適法性、効率性、妥当性の保障を期して監査を実施し、公正で合理的かつ能率的な行政組合の運営を確保する。組合の監査委員条例に定める監査の実施。出納検査、決算審査、定期監査		監査委員事務局 1,360
510100-005-01 監査事務(北上地区広域行政組合)	北上地区広域行政組合	○出納検査 4回 ○定期監査 1回 ○決算審査 1回		○出納検査 4回 ○定期監査 1回 ○決算審査 1回		○出納検査 4回 ○定期監査 1回 ○決算審査 1回		○出納検査 4回 ○定期監査 1回 ○決算審査 1回

評価事業コード	政策体系コード	事業類型CD	会計区分	法令の根拠区分		事業の目的と概要	担当係
評価事業名称	政策体系名称	事業類型	法令等の名称	関連計画名			フルコスト(千円)
細事業コード	事業の対象	平成24年度事業量		平成23年度事業量		平成22年度事業量	平成21年度事業量
細事業名称							
510100-006	07-02-13	03	一般	法令の実施義務(自治事務)		組合の行財政事務について、適法性、効率性、妥当性の保障を期して監査を実施し、公正で合理的かつ能率的な行政組合の運営を確保する。組合の監査委員条例に定める監査□出納検査、定期監査、決算審査	監査委員事務局
監査事務(北上地区消防組合)	その他行政委員会部門(内部管理事務)	内部管理事務		地方自治法第199条第4項、第233条第2項、第235条の2第1項			1,360
510100-006-01	北上地区消防組合	○出納検査 4回 ○定期監査 1回 ○決算審査 1回		○出納検査 4回 ○定期監査 1回 ○決算審査 1回		○出納検査 4回 ○定期監査 1回 ○決算審査 1回	○出納検査 4回 ○定期監査 1回 ○決算審査 1回
510100-007	07-02-13	03	一般	法令の実施義務(自治事務)		組合の行財政事務について、適法性、効率性、妥当性の保障を期して監査を実施し、公正で合理的かつ能率的な行政組合の運営を確保する。組合の監査委員条例に定める監査□出納検査、定期監査、決算審査	監査委員事務局
監査事務(岩手中部広域行政組合)	その他行政委員会部門(内部管理事務)	内部管理事務		地方自治法第199条第4項、第233条第2項、第235条の2第1項			1,360
510100-007-01	岩手中部広域行政組合	○出納検査 4回 ○定期監査 1回 ○決算審査 1回		○出納検査 4回 ○定期監査 1回 ○決算審査 1回		○出納検査 4回 ○定期監査 1回 ○決算審査 1回	○出納検査 4回 ○定期監査 1回 ○決算審査 1回